

愛知県美術品等共同収蔵庫整備等事業 入札説明書等に関する質問(参加資格に関する質問)及び回答

No	資料名	該当箇所						タイトル	質問	回答
		頁	項目							
1	入札説明書	18	3	(4)	ウ	(ア)		統括管理業務に当たる企業の要件	統括管理業務に当たる企業の要件に関して、維持管理業務や運営業務と同様に、複数の者で実施することを認めていただけないでしょうか。また、認めていただける場合、aの要件は全ての者で該当し、bの要件は1者以上が該当することを条件としていただけないでしょうか。	統括管理業務を複数の者で実施することは差し支えありません。 ただし、統括管理業務では、構成員及び協力会社等間の調整や、事業者側の窓口として県と必要な調整を行う等の包括的なマネジメントを担うことから、統括管理業務を複数の者で実施する場合には、aの要件とbの要件のいずれも、全ての者で該当することを求めます。
2	入札説明書	19	3	(4)	ウ	(イ)		設計・工事監理業務に当たる企業の要件	「(a) 国立博物館、博物館法（昭和26年法律第285号）第11条の登録を受けた公立博物館及び私立博物館又は同法第31条第1項各号に定める指定施設」の実績を証明する書類は契約書、図面等に加えて、文化庁の登録博物館・指定施設を参照するホームページのコピーでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。該当要件を満たしていることが分かる資料を添付してください。
3	入札説明書	19	3	(4)	ウ	(イ)		設計・工事監理業務に当たる企業の要件	「(b) 文部科学省社会教育調査における区分が美術博物館である施設又は美術博物館以外の区分であって、芸術資料（上記「2 (1) エ」において定める「作品」等）を収集・保管等している施設」を証明する書類は施設のパンフレットや当該施設のホームページ等のコピー、設計図面等でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。該当要件を満たしていることが分かる資料を添付してください。